

# 議決事項第2号

訓令名	理 由	要 旨
<p>奈良県教育委員会行政文書管理規程の一部改正</p>	<p>教育委員会事務局の組織改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>1 公文の記号 教育委員会事務局の組織改正に伴い、高校の特色づくり推進課、学ぶ力はぐくみ課及び健康・安全教育課の記号を新設するとともに、教育政策推進課、学校教育課及び保健体育課の記号を廃止する。 (別表関係)</p> <p>2 その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>3 施行期日 令和4年4月1日から施行する。</p>

事務局 一般

県立学校

学校以外の教育機関

奈良県教育委員会行政文書管理規程（平成元年十二月奈良県教育委員会教育長訓令第  
第五号）の一部を次のように改正し、令和四年四月一日から施行する。

令和四年三月 日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

第八条第一項を次のように改める。

公文の記名は、当該事案について権限を有する者の名を用いる。ただし、法令等に  
定めがある場合又は文書の性質若しくは内容により特に必要がある場合は、教育次長  
名又は課等若しくは教育機関（学校を除く。）の長名を用いることができる。

第八条中第二項を削り、第三項を同条第二項とする。

別表教育政策推進課の項を削り、同表教職員課の項の次に次のように加える。

高校の特色づくり推進課	教高
-------------	----

別表学校教育課の項を次のように改める。

学ぶ力はくみ課	教学
---------	----

別表保健体育課の項を次のように改める。

健康・安全教育課	教健
----------	----

